

国空総第70号
令和元年5月22日

公益社団法人会長
日本航空機操縦士協会会長 殿

国土交通省航空局長



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

トランプ・アメリカ合衆国大統領は、5月25日から28日の日程で、国賓として来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているといえるほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい状況にあり、同大統領一行や同国関連施設における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

そこでこの度、同大統領を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警察庁から警備協力を要望されているところであり、来日期間中においては、警備当局等と十分連携をとり、下記事項について万全を期されるよう貴会傘下の会員へ周知願います。

別添：「トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について」
(令和元年5月20日付け国官危管第1号)

記

- 1 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 2 小型航空機に対する管理強化の指導及び宿舎、行き先地周辺における飛行自粛要請
 - 小型航空機の飛行自粛等について、警察当局から要請があった場合は、適切に対処すること。これに関連し、航空情報（ノータム）の発出状況を十分に確認し、その内容を踏まえ、適切に運航すること。
 - 小型航空機及びヘリにおけるナイフ、爆発物等の危険物の持ち込み防止並びに機体管理の徹底を図るよう周知すること。

以上



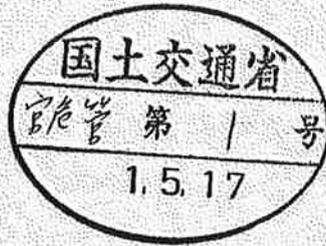
国官危管第1号
令和元年5月20日

航空局長 殿

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より要請がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。



警察庁丙備一発第15号
令和元年5月17日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について (要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

さて、トランプ・アメリカ合衆国大統領は、5月25日から28日の日程で、国賓として来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているといえるほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい状況にあり、同大統領一行や同国関連施設における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、同大統領を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、各種対策を推進し警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、別紙「要請事項」により指導を強化されるなど、適切な措置を講じられますよう協力を要請します。

別紙

要 請 事 項

- 各省庁共通要請事項
 - 1 自主警備体制の強化
 - 2 連絡体制の確立
 - 3 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
 - 4 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
 - 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
 - 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
 - 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制に向けた指導
 - 8 サイバーセキュリティ対策の強化

- 個別要請事項
 - 1 宿舎、行き先地周辺における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
 - 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
 - 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導
 - 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
 - 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
 - 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導
 - 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導
 - 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導
 - 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
 - 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及び宿舎、行き先地周辺における飛行・航行自粛要請
 - 11 航空法の適切な運用
 - 米国大統領来日期間中における行き先地及び宿舎周辺上空における無人航空機の飛行について航空法上の許可・承認を行わないこと。また、既に許可・承認を行ったものについては、当該期間中における飛行を禁ずる措置を講じること。
 - 個別事案発生時等における無人航空機の飛行許可・承認に係る警察からの照会への24時間即時対応体制の確保
 - 訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法の積極的広報
 - 12 宿舎、行き先地周辺における緊急走行時の110番通報及びその要請
 - 13 宿舎、行き先地における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
 - 14 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
 - 15 宿舎、行き先地周辺において国土交通省が管理する公園内での小型無人機等の飛行に係る警察への協力
 - 16 レンタカー事業者団体に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報等の指導
 - 17 住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿への記載等の徹底の指導